~~ 第1号 ~~

発行年月日: 2025/4/4

発行人:交通安全係

●令和7年春の全国交通安全運動

- ●運動期間:4月6日(日)~4月15日(火)
- ●4月10日(木)は『交通事故死^でを目指す日』

変通ルールを知る、守る。

安全・安心の第一歩

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における 見守り活動や家庭での交通安全に関する 話し合いを活発にして、安全で安心して 暮らせるまちを目指しましょう。
- 参生活道路では、時速30キロ規制やスムー ズ横断歩道*などを組み合わせた「ゾーン 30プラス」の整備を進めています。
- ※スムーズ横新歩道とは…速度抑制効果の高い路面 を協り上げた「ハンプ」を組み合わせた横断歩道



■ 歩行者も交通ルールを守ろう

- 機断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の 状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を 機断するときには、必ず止まり、右、左、 右をよく見て、車が来ていないことを確 かめてから渡りましょう。



② 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- ●運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意 が散漫になり判断力や反射能力を 低下させます。運転だけに集中して、 周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
- ●6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長*などの体格に合わせましょう。
- ベルトは首や腹部に掛からないようにし、 腰をしっかり固定させましょう。
- ※日本自動車工業会や日本自動車連盟においては、 身長150cm未満を目安として推奨



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- ●自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意 識も高まります。家族や友人にも「ヘル メットは命を守る」ものとして着用を呼び かけましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通 ルールが定められています。
- ●2024年11月1日には、自転車の「ながらスマ ホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が 創設されています。
- ◎特定小型原動機付自転車では、交通ルールを 無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で 安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ●車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ❷交差点では信号と
- 一時停止を守って、安全確認
- ●夜間はライトを点灯
- ○飲酒運転は禁止
- **ロ**ヘルメットを着用

